

11月は「和ごはん月間」

農林水産省が官民協働で進めている「Let's！和ごはんプロジェクト」では、11月24日(いいにほんしょく)の「和食の日」を含む11月を「和ごはん月間」と定めています。

九州農政局では、11月の和ごはん月間中、和食や和食文化の保護・継承の推進を目的に、様々な取組を行っています。

～11月は和食を身近・手軽にライフスタイルに取り入れよう～ (Let's！和ごはんプロジェクト)

詳しくはこちらから ⇒



今年もこの「和ごはん月間」の取組の一環として、“天ぷら”や“すき焼き”など「和」をモチーフに、旬の食材をたっぷり詰め込んだ『和ごはんランチ』をご提供します！

令和5年11月27日 月



80食
限定

しらすのかき揚げと
天ぷら盛り合わせ定食

680円(税込)

令和5年11月28日 火



80食
限定

牛すき焼き定食 温泉卵のせ

680円(税込)

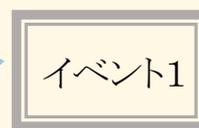
ご注文方法

【日時】 当日午前9:30～

【場所】 熊本地方合同庁舎B棟食堂の券売機

※電話等による事前予約の受付はございません。
営業時間は通常通り午前11:30～です。

【食券】



2日間とも「イベント1」で
ご注文をお願いします。



日本の食文化にとって大変重要な時期である秋の日に、毎年、一人ひとりが「和食」文化について認識を深め、和食文化の大切さを再認識するきっかけの日となっていくようお願いをこめて、11月24日を“いい日本食”「和食」の日と制定しました。

～ (一社)和食文化国民会議Webサイトより ～